



2017年度 事業計画書

2017年7月1日から 2018年6月30日まで

(2017・6・28理事会議決)

特定非営利活動法人 国際インフラパートナーズ

1 活動方針

広く世界の人々のために、社会経済基盤施設（インフラストラクチャー）の整備・管理に関する事業等を内外の関係者と協力連携して行い、開発途上国等の国土整備・管理に協力することにより、持続可能な社会経済の発展を実現し、わが国の安全・繁栄に寄与することを目的に活動を行います。

上記の活動方針を実現するため、各方面との交流を深め、かつ共同活動を行うことにより効果的な活動を行います。

① 経済技術協力事業

(イ) (ミャンマー)沈下橋建設・技術普及協力)

外務省NGO連携無償資金協力事業にて、多発する災害に対応して、2016年度 Bago Region, Kyauktaga Toumship, Itone Creekにて、災害復旧工事として沈下橋技術普及事業を実施しました。(2016・11・11～2017・7・10、橋長60m、10m*6径間、開通式5月12日実施)開通後の河川の増水にも耐え、地域住民の生活に役立っております。2017年度は、引き続きMagway地方にて沈下橋建設・技術普及事業の実施を目指す方針です。(3橋、約71,618百万円で申請)

(ロ) (ミャンマー)舗装技術協力)

JICA草の根協力事業パートナー型(2016・4～2019・4)を2016年度に引き続き、着実に実施します。アスファルト簡易舗装に加えてセメントコンクリートによる簡易舗装実施マニュアル作成やアスファルトコンクリート舗装施工マニュアルの作成等の技術協力をを行います。

(ハ) (防災・環境等のプロジェクト、その他のアセアン諸国への対応)

防災・環境等プロジェクト協力やミャンマー以外の諸国への協力を検討し、状況に応じた対応を行います。

② 技術移転等事業としての技術翻訳事業、技術交流活動、相互理解等事業に引き続き取り組みます。

③ 理事会・企画調整委員会活動の活性化を図り、また必要に応じてその他の委員会も組織します。

④ 2015年12月のミャンマー連邦共和国内務省への国際NGOの正式登録時に、ヤンゴン事務所を開設しましたが、沈下橋建設事業の実施に大いに役立ちました。国内事務局の体制整備とともに、ヤンゴン事務所の機能の強化に努めます。

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	事業費の金額(括弧内は実費)(千円)
(1) 開発途上国等支援のための経済技術協力等事業	(イ) 外務省日本NGO連携無償資金によるMagway地方において沈下橋建設・技術移転事業(3橋)の実施、ワークショップの開催	2017.9～2018.6	ミャンマーMagway地方	300 内日本6 ミャンマー300	業務参加者、周辺の住民、1万人	79,078
	(ロ) JICA草の根協力事業パートナー型「ミャンマー国労働集約型簡易舗装実施支援事業」の実施	2017.7～2018.6	ミャンマーエーヤワディー地方	100 内日本20、 ミャンマー80	業務参加者、簡易舗装技術マニュアル対象地域住民、1,500万人(人口の1/4)	
	(ハ) 防災・環境等プロジェクト、Asean諸国プロジェクト対応	2017.7～2018.6	ミャンマー、ラオス他	未定	未定	
(2) 同、技術移転等事業	わが国の技術書の翻訳事業の実施(水文技術書の翻訳拡大)	2017.7～2018.6	東京他	3	100	500
(3) 同、技術交流等事業	来日技術者との交流等	2017.7～2018.6	東京	6	50	100
(4) 同、相互理解・友好関係の増進事業	啓発・広報活動。会員相互の交流。大学や地域の方々の国際協力活動を支援。	2017.7～2018.6	東京	30	100	100

(2) その他の事業

特になし。